

下野市図書館協議会 議事録

審議会等名 令和元年度 下野市第2回図書館協議会
日 時 令和元年7月3日(水) 9時30分から11時まで
会 場 下野市役所 2階 203会議室
出席者 有野委員長、青木副委員長、平出委員、晴山委員、下山委員、城鳥委員、
高木委員、田中委員、宮川委員、坂口委員
市側出席者 (事務局)池澤教育長、坪山教育次長、手塚課長、伊澤館長補佐、
角田主幹
(指定管理)倉井石橋図書館総括管理運営責任者、和田石橋図書館管理運
営責任者、小畑国分寺図書館管理運営責任者、神野南河内図書館管理運営
責任者

公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍聴者 なし

報道機関 なし

議事録(概要)作成年月日 令和元年7月22日

【協議事項等】

1 開会<角田主幹>

2 あいさつ<有野委員長>

住みよさランキング北関東1位となり、それだけ評価されている。小さな市だが、3つの図書館がある。一つひとつ特徴のある機能を持っており、市民の皆さんが利用されている。今後、より多くの市民に利用されるよう委員の皆さんに意見をいただきたい。

<池澤教育長>

住みよさランキングについては、安心感・利便度・快適度・富裕度の視点からの結果となった。コンパクトシティでありながらこの評価を得たことは、市民の皆さんの協力の賜物と協働の街づくりの成果であると捉えられる。去年は電車通勤をしていたが、電車で本を読む習慣の必要性を感じた。SNSを見ている、決して読解力は高まらないようだ。しかし、本を最初から最後まで読む習慣というのは、小さい頃から身につかせないといけないと考える。文字を通して先人の教えを学ぶということも重要なことだ。このようななかで、図書館協議会は重要な役目を担っており、市民のみなさんや子ども達が親しんでいける環境をつくるために、ご助言と改善の意見をいただきたい。

3 議題

(1) 平成30(2018)年度図書館評価報告(案)・公表について

【質疑等】

有野委員長 事務局説明をお願いします。

事務局 平成30(2018)年度下野市図書館評価報告書(案)により説明。

有野委員長 意見等あるか。このような形でよろしいか。特にないようなので、こちらで報告したいと思う。どのような形で報告するのか。

事務局 まず、教育委員会へ報告、その後、議会全員協議会へ報告後、市ホームページに公表となる。

有野委員長 では、平成30(2018)年度下野市図書館評価報告書を決定とするので、

案を消してください。

(2) 令和元年度図書館評価について(評価シート)

【質疑等】

有野委員長 事務局説明をお願いします。

事務局 令和元年度報告により説明。

石橋図書館 令和元年度事業評価シートにより説明。

国分寺図書館 令和元年度事業評価シートにより説明。

南河内図書館 令和元年度事業評価シートにより説明。

有野委員長 各館より説明があったが、質疑等あるか。

田中委員 南河内図書館だが、障がい者サービスで音訳CDを積極的に収集とあるが、購入するという事か。また、点字絵本も収集とあるが、購入ではないか。

南河内図書館 CDは、ボランティア作成のものである。点字絵本は購入し、カウンター横に設置して利用者に積極的に貸し出すということである。

高木委員 国分寺図書館の提供の向上のインターネットのところだが、前年度リンクメニューの構築を検討中とあったが、その後どうなっているのか。

国分寺図書館 リンクメニューに関しては既に構築されており、各館の利用者パソコンのトップページに載っている。

高木委員 各館のボランティア活動をホームページに掲載し周知を図るとは、これは新たな事業なのか。また、具体的な形は決まっていないのか。

石橋図書館 今後、3館で協議し、どのような形でホームページに載せるかを検討し、ボランティア団体に協力をいただき、周知したい。

高木委員 外国人へのサービスだが、現実として、日本人ではない方の利用はあるのか。

国分寺図書館 中国籍の方の利用は何回かある。

高木委員 基本的には、ある程度日本語でコミュニケーションを取られているのか。

国分寺図書館 はい。

南河内図書館 現在は、日本語でコミュニケーションを取れない方の来館はない。

石橋図書館 コミュニケーションボードを用意して利用が図れるようにしている。

高木委員 南河内図書館の図書館ボランティアの養成と支援について、新たなボランティア参加者を募るなどし、若い方の参加の促進を図るとある。全館で取り組んでいただければありがたい。

有野委員長 他に質疑等ないか。

青木委員 各館共通だが、児童書の貸出冊数と各小学校への団体貸出冊数が単年度目標にあるが、算出方法を教えてもらいたい。下野市図書館基本計画には、子どもの1か月の読書量の増加目標が掲載されているが、これに基づいて算出しているのか。

南河内図書館 まず、児童書だが、平成29年度から平成30年度の実績から伸び率を参考に算出している。団体貸出は伸び率ではなく、各学校で1クラス何月に何冊借りに来るというスケジュールが組まれており、その数値の積み上げた数値となるのだが、図書館では把握できていないため、前年度比2%という形で増やしている。

石橋図書館 他の図書館も昨年度の目標値を基に実際に貸出した冊数に基づいて算出して

いる。

田中委員 石橋図書館の家庭での読書活動の支援の子ども読書活動を促進する保護者対策事業として、家庭での読書推進を図るため講座を市内図書館で企画するとあるが、これは石橋図書館に記載があるので石橋図書館のみではないか。

石橋図書館 今回、3館合同企画として著者を囲む会を開催する。小山市在住のかとうだいすけ氏をお呼びし、保護者を対象にした絵本などを紹介していただく講座を企画しているため、掲載した。

田中委員 障がい者サービスのところで、視聴覚障がい者用DVDを継続して購入とあるが、現実的に利用はあるのか。購入、周知だけではなく、周知を徹底するぐらいにとどめていいのでないか。購入すると記載があると目標のために購入しなくてはならないので、変更できないのか。

有野委員長 それは視聴覚障がい者用DVDを購入するという文面を変えたほうが良いということか。

田中委員 はい。現在所有するものを周知するで良いと思う。

倉井総括運営責任者 障害者差別解消法ができたなかで、図書館が障がいを持った方が来館された時に、どのようなサービスができるのか、障がい者に対して健常者と同様な対応ができるのかといった場合、不足している資料を随時買い足していくことは、しかるべきだと考える。当然、ボランティア団体をお願いしている行政資料の録音CDも各館に置いてあるが、更にそれ以外に聴いていただける資料を所蔵していく必要があるということで、計画としては提案させていただく。

田中委員 法律で決まっている背景があるのであれば致し方ないと思うが、昨年までの流れでは、買った、周知しなければならない、さあどうしようという印象で止まっている状況に思えたので、まずは市の福祉機関に意見を求めて、どういったものが利用されるのかを調べながら購入するというふうに、順序を変えていく方向が良いのではないかと思う。

倉井総括運営責任者 書籍に関しては基幹部門を通して購入している。CD、DVD等の視聴覚資料については、指定管理者にその権限をいただいているので、指定管理者各館の図書館司書が内容を検討し、適正な資料を購入している。そのため、市の福祉部門から指導をいただき購入している訳ではなく、図書館司書が選定している。今まで、市の福祉部門から指導をいただいたことはない。

田中委員 多分、そうだと思った。指定管理者の方々は、これ以上は難しいラインがあると思うので、基幹部門の方がもっと福祉部門まで踏み込んでいただくなど、連携を図れば良いのではないかと思う。

倉井総括運営責任者 購入については、障がい者向けのPRなど様々な機関から行政の福祉部門にも届いていると思うが、貸し出せる方々を指導いただきたい。だが、個人情報という壁があり難しいところがある。購入については、指定管理者の図書館司書の専門的な知識を持って購入を図っていきたい。

下山委員 今、お話されたなかの朗読CDは、障がい者だけではなく私たちも実際借りているので、障がい者のみの資料ではないと捉えている。

石橋図書館 補足だが、石橋図書館で平成30年度に購入したCDは全部で28点、そのうち、朗読CDは3点となっており、まだまだ数が少ないと感じている。

- 下山委員 少ないと思う。
- 石橋図書館 高齢の方など文字が小さくて読みにくい方が朗読CDを聴いて読書を楽しむという提供にもなっており、障がい者の方のみが使用するCDではないということも含めてご理解いただきたい。
- 下山委員 私のような健常者でも、朗読CDを借りることがある。
- 有野委員長 いずれにしても、何%が必要かなどはデータの的なものもなく難しいので、今後、必要とされる方々への対応は、行うべきだ。予算に応じて対応していただきたい。
- 城島委員 個人で感じたことだが、先日、音訳ボランティア講座の際、中学生達も全4回参加し、読み方もとても上手だった。講師の方も感心された。この講座は、一般の方の申し込みは少ないので、中学生達が参加してくれたことは、とても感心させられた。今後も幅広く周知し継続してほしいと思った。
- 下山委員 スポンサー制度について、現状はどうか。
- 石橋図書館 現在は、スポンサー制度のオーナーはついていない状態なので、ぜひ、周知を図ってスポンサーになっていただける方を探していきたいと考えている。
- 下山委員 働きかけているということで、現在はいないということですね。このメリットとは何か。
- 石橋図書館 館で購入している雑誌の他に、スポンサー制度で雑誌を1年間購入ということで雑誌の種類が増える。その結果、利用者に提供できる雑誌が多くなる。また、表紙等にスポンサーが提供していることを分かるようにして、企業等のPRにもなり、お互いに利益が得られる。
- 下山委員 現在は、スポンサーがいないということだが、何年ぐらい前にあったのか。
- 倉井総括運営責任者 3年前に1件のみである。初めてスポンサーになってくれたのは、下野市ライオンズクラブである。石橋図書館と南河内図書館で雑誌1誌を協力していただいた。新刊はビニールカバーを掛けるが、そのカバーのところに大きくPRの文字を入れて提供した。
- 下山委員 企業もメリットがあるのに図書館を利用しないことは、もったいないと思う。
- 倉井総括運営責任者 先進地では企業等が雑誌を協力いただいた場合、ホームページに企業の名前が掲載され、クリックすると企業のPRが出てくるところまで進んでいる。本市も先進地について勉強していかねばならないと考えている。
- 青木委員 この制度は、一口いくらという訳にはいかないのか。雑誌1冊を年間提供ということでは、価格の高いものや安いものがあるといえる。それは、スポンサーとなる企業の希望なのか。
- 石橋図書館 スポンサー用の雑誌リストがあり、そのなかから選んでいただいて、その雑誌を1年間お金を支払っていただいて図書館でその雑誌を管理することになる。
- 田中委員 小山市の図書館では、スポンサー制度が多く取り入れられている。
- 青木委員 年間の雑誌代よりは、一口5千円や3千円等で、合同で複数の企業を募った方が参加しやすいのではないか。
- 田中委員 小山市の場合をみると、例えば園芸業であったら園芸の雑誌のスポンサーになっている印象なので、本市でも同様な効果を考えているのであれば、やはり1冊の雑誌を提供していただいた方が効果があると思う。

- 石橋図書館 また、雑誌は継続しているので、1年間という区切りをつけて購入しないと、途中でやめると言うことでは、利用者への提供が難しくなってしまう。
- 有野委員長 小山市の図書館でスポンサー制度の利用があるということで、下野市でもぜひ取り組んでいただきたい。
- 事務局 図書館としては、やはり企業としてスポンサーになっていただいて、宣伝効果も兼ねて雑誌を1年間、継続していただきたい。一口何千円という形では現金の寄付という形になってしまうので図書館としては受け入れが難しいといえる。
- 下山委員 先ほど意見があったように、小山市の図書館のような関連性がある企業等が良いと思う。
- 倉井総括運営責任者 雑誌スポンサー制度については、私共が募集後、市の指導をいただき、手順通りに行なうこととなっている。小山市図書館の取り組み等の良い点を取り入れていきたい。
- 有野委員長 そういうことで、各館事業を進めて行くうえで、マンネリ化にならないように新しいものを取り入れて進めていただきたい。他に質疑等ないか。次に進行する。

(3) その他

【質疑等】

- 有野委員長 事務局説明をお願いします。
- 事務局 改めてになるが、下野市図書館評価報告書は、教育委員会・議員全員協議会へ報告したのちの、下野市ホームページに掲載させていただきます。また、令和元年度事業評価シートについても、下野市ホームページに公表させていただきます。次回の開催日だが、10月29日(火)9時30分から、会場は市役所庁舎303会議室で開催予定である。よろしく申し上げます。
- 委員長 それでは、全体を通して質疑はあるか。以上で議題はすべて終了とする。
- #### 4. 閉会
- 事務局 以上をもちまして、本日の会議を終了とする。